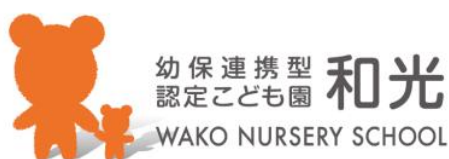


# 令和2年度 入園のご案内 兼 重要事項説明書(仮\*)



社会福祉法人 和光会

【令和元年9月9日（仮）版】

\*9月21日の社会福祉法人和光会の理事会にて承認される予定

## 目次

### 【幼保連携型認定こども園 和光 について】

- 1) 運営主体と利用施設
- 2) 施設の目的と内容
- 3) その他の事業
- 4) 法人の運営理念
- 5) 保育・教育の目的と方法

### 【施設利用にあたって】

- 1) 保育・教育の必要性の認定について
- 2) 保育・教育の時間
- 3) 登園・降園の時間
- 4) 給食
- 5) 利用者負担額（旧保育料）の口座振替について
- 6) 特別徴収額、購入品他
- 7) ご家庭と園との連絡
- 8) 健康診断
- 9) 病気
- 10) ケガ
- 11) 健康・衛生管理
- 12) オムツ替え
- 13) 退園
- 14) 住所、勤務先などの変更について
- 15) ご質問、ご提案、苦情
- 16) 情報公開
- 17) 個人情報の保護
- 18) その他

### 【資 料】

持ち物、購入品費用一覧、  
駐車場利用の注意点

## 1) 運営主体と利用施設

運営主体	社会福祉法人 和光会	
設 立	昭和52年11月	
代 表 者	理事長 土井上 丞二	
所 在 地	〒921-8812 石川県野々市市扇が丘 18-13	
連 絡 先	電話 076-248-6250	
施設種類	幼保連携型認定こども園	
施 設 名	幼保連携型認定こども園 和光	
開 園	平成27年4月1日	
所 在 地	〒921-8812 石川県野々市市扇が丘 15-5	
連 絡 先	電話 076-248-6250 メール <a href="mailto:info@wakohoikuen.or.jp">info@wakohoikuen.or.jp</a> URL <a href="http://www.wakohoikuen.or.jp">http://www.wakohoikuen.or.jp</a>	
管 理 者	園長 土井上 丞二	
利用定員	205名 (令和2年度)	
	1号認定	3・4・5歳児 15名
	2号認定	3・4・5歳児 105名
	3号認定	2歳児 35名
		1歳児 35名
		0歳児 15名

## 2) 施設の目的と内容

幼保連携型認定こども園和光は、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（平成十八年六月十五日法律第七十七号）に基づき、園児に対して教育及び保育と保護者に対して子育て支援を行うことを目的としています。

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H18/H18HO077.html>

## 3) その他の事業

子育て支援センター和光

未就園児親子への交流の場の提供  
定期的な子育て支援セミナーの開催  
一時預かり事業など

学童クラブ和光

小学1年から月曜一土曜日に、「アート」「ふしぎ科学」「英語であそぼう」などの日替わりカリキュラムを提供

## 4) 法人の運営理念

「福祉とは、目の前の困っている人に、助けの手を差し伸べることである」

社会福祉法人和光会は、昭和52年11月の設立認可当時より、園の役割は様々な家庭環境で育つこどもたちに公平に福祉を実践することである、との認識のもと、法人を運営しています。

### 2) 保育・教育の目的と方法

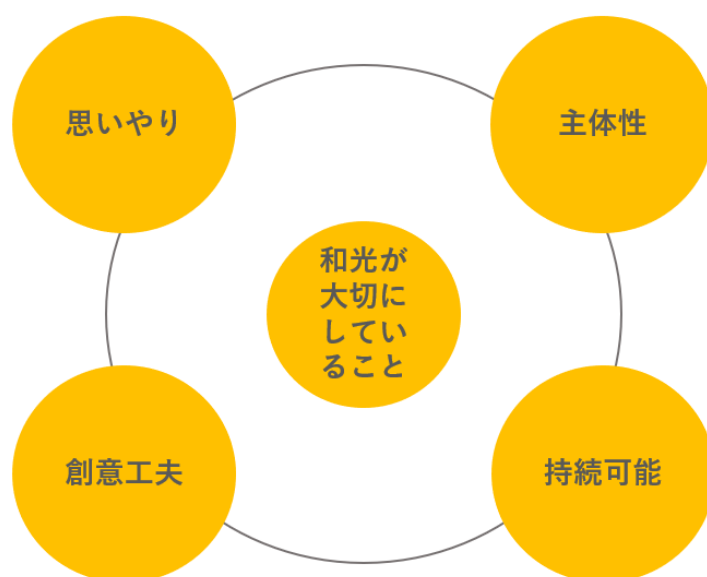
「21世紀型スキルを持った人を育てる」保育・教育を行います。

21世紀 = 少ない人口の若い世代が協力し、様々な課題を解決しながら、多くの年長者を尊敬し支えて発展する社会

そんな社会では、

- 思いやり     ・・・ 平和、協力、愛情
  - ・ 助け合い、分け合い、支え合う気持ち
  - ・ 優れた人間関係力、コミュニケーション能力が必要
  
- 主体性
  - ・ 自分で考え、分析し、自ら率先して行動を起こす
  - ・ 責任感を持ち、諦めず、やり抜く力を持つこと
  
- 創意工夫
  - ・ いろいろ試してみることが好き
  - ・ 益々加速する情報化社会に対する順応力を持つこと
  
- 持続可能であること
  - ・ 自然環境に親しみ、尊敬し、大切に作る心と習慣
  - ・ 地球上のすべての人々、歴史、環境を敬う心

が必要と考えます。



## 5) 保育・教育の目的と方法

「21世紀型スキル」の基礎を身に着ける方法として、

幼保連携型認定こども園和光では異年齢児による教育・保育を行います

### 赤組 (0歳—1歳児クラス)

満3ヶ月から満3歳直前までの最大32ヶ月の月齢の差のある園児を発達段階により、4つグループを形成して保育します。ハイハイ前の乳児でも同じクラスで過ごす月齢の大きい園児の足音、笑い声、泣き声、おもちゃや楽器の触れ合う音を聞きながら、また動きを目で追いながら好奇心や関心が育ちます。また、クラスは園舎2Fにあるため、毎日の階段の昇り降りを通して、遠近感を養い視野を広げます。

園庭遊び、近所の公園へのお散歩では、砂場遊びやドングリ拾いを通し自然豊かな地元の空気を満喫します。

### 黄色組 (2歳児クラス)

24ヶ月から35ヶ月までは、歩く、走る、跳ぶなどの基本的運動機能と指先機能が発達します。これに伴い排せつ・着脱といった“基本的生活習慣”が身につく大切な成長期間です。保育教諭が一人ひとりの発育を把握し、この時期にふさわしい成長を保证するため、2歳児クラスのみ単一年齢での保育を行います。

一人ひとりの基本的運動機能の発達を確認し育む「運動あそび」をその専門教育を受けた経験豊富な外部講師により実施します。

## 青組 （3-5歳児の異年齢児クラス編成）

生後36ヶ月から小学校入学前までの年齢が異なる園児約140名が一つのクラスで生活します。言葉の発達、友達との関わり、ごっこ遊びを通して社会性が発達する4歳までの育ち、全身のバランスが身に付き、身近な自然環境に興味を沸き、想像力が広まり、また自分のやりたいことと友達との意見の相違による葛藤を経験する5歳までの育ち、ますます運動機能が発達し全身を使っての遊びを楽しみ、集団で行動し仲間の中で自分の役割を発見し、思いやりや協調性が身につく6歳までの育ち、その連続性を保証する教育・保育を行います。

4歳、5歳の約80人の園児は、年齢の異なる6-7人で構成する小グループに分かれ、赤組（乳児クラス）のお手伝い保育、水やりやメダカやカメなどの飼育、ベッド敷き、ランチテーブル拭き、絵本の整理などの奉仕活動を経験します。年上の園児がリーダーとなり、それぞれの活動のコツを伝授し、自分の役割を認識することにより自己肯定感を培います。この経験は普段の自由遊びにも活かされ異年齢での生活を通して今を生きる力を養います。また、グループ活動の一環として、園庭で季節の野菜を育て実際に食材としていただくことで、自然の不思議や尊さ、ありがたさを経験する活動を行います。

年齢毎の活動としては、「朝・夕方のお集まり」があります。「朝のお集まり」では、その日の活動を話し合い、一日の流れに見通しを持って過ごすことにより、自分で考え行動する力を育みます。そのほか、運動能力と規律を身に付ける「運動あそび」「スイミング」、外国の人や言葉といった異文化体験と英語発音の基礎を養う「英語であそぼう」、の3クラスは専門教育を受けた外部講師により午前中に実施しています。

また、平成30年1月末に完成した「まなびのアトリエ」では、レッジョ・エミリアのアプローチに基づき、音楽、美術を中心とした「感性」「表現力」を養う教育を行います。

「見守る保育」<http://www.mimamoru.net/>

「レッジョ・エミリアの保育とは」

[https://fukutake.iii.u-tokyo.ac.jp/affiliate/misawa/download/MISAWA\\_study4.pdf](https://fukutake.iii.u-tokyo.ac.jp/affiliate/misawa/download/MISAWA_study4.pdf)

## 【施設利用にあたって】

### 1) 保育・教育の必要性の認定について

幼保連携型認定こども園 和光 では、野々市市との連携のもと以下の園運営を行っています。平成27年度より、保護者の労働時間により園児が受ける教育・保育の時間が次の様に決められるようになりました。この認定は、保護者の勤務時間を基に、市が行っています。野々市市の場合は、次の通りです。

- 1号認定 満3歳以上、保護者の月内労働時間が64時間未満
- 2号認定 満3歳以上、保護者の月内労働時間が64時間以上
- 3号認定 満3歳未満、保護者の月内労働時間が64時間以上

- 保育短時間認定 2・3号認定で月内労働時間が120時間未満
- 保育標準時間認定 2・3号認定で月内労働時間が120時間以上

### 2) 保育・教育の時間と利用料について

令和2年度の保育・教育時間と延長/預かり保育・給食費は次の通りです。

	7:00	8:30	12:30	16:30	18:00	19:00
1号認定	延長保育 100円	教育標準時間		午後の預かり保育+給食費 300円/回	延長保育 100円	延長保育 200円
2号認定 及び 3号認定	延長保育 100円	保育短時間8時間（給食費 月-金 5,110円/月+土曜 250円/回）			延長保育 100円	延長保育 200円
	保育標準時間 11時間（給食費 月-金 5,110円/月+土曜 250円/回）					延長保育 200円

\*1  幼児教育・保育の無償化の対象

\*2 黄色組3号認定児は、満三歳になった翌月から、1号認定 又は 2号認定の選択肢があります

\*3 「日祝保育」及び「園が定めた手作り弁当の日」には給食は提供されず、費用も発生しません。



<土曜・日曜・祝日にあたってのご注意： 2号・3号認定のみ>

就労により、ご家庭での養育が困難な場合に限ってのみ土曜・日曜・祝日保育を利用することができます。土曜・日曜・祝日保育の利用には事前に職場から保護者が土曜・日曜・祝日に勤務することの証明（「勤務証明」）を取得する必要があります。土曜日利用は前月20日までに、日曜・祝日は前月5日までに、園指定の次月分の「勤務証明」に職場で捺印してもらい、園に提出していただきます。「勤務証明」は担当保育教諭からお受け取りください。兄弟姉妹の塾、部活の送り迎えや応援、保護者の趣味やボランティア活動のための利用はできません。

大好きなご家族と離れて週6日間、最長1日11時間、週66時間もの時間を親と離れて過ごすことは、こどもの心身の発達に大きな影響を与えたいと思います。大人でも週40時間の就労が法律により定められており、週66時間はこどもにとってはとても大きなストレスに感じられるのではないのでしょうか。幼児期に家族との愛着形成を行うことは、将来心身ともに安定した大人に育つにはとても大切です。

なお、日曜・祝日保育は、平成30年度より新規の募集は行っていません。令和5年度に和光での日曜・祝日保育は終了いたします。

<祝日利用について>

日曜保育・教育を利用した場合、次週の月曜日～土曜日的一天、園児は代休を取り、保護者と園児と一緒に過ごす時間とします。祝日保育・教育を利用した場合は、欠席の日数を減らしクラスの友達と過ごす時間を確保し、友達と同じ保育・教育を受けることを目的に、代休ではなく祝日利用料金を納入いただきます。

3歳未満：3,000円 3歳以上：2,000円

### 3) 登園・降園の時間と記録

園では、午前8時30分から午後4時30分の8時間の間に、朝夕のお集まり、選択自由遊び、おやつや昼食、午睡、外部講師クラス（曜日により午前に運動あそび、スイミング、英語で遊ぼう）を行い、一日の教育と保育のプログラムを組んでいます。

朝のお集まりは毎朝9時に始まります。遅刻、欠席は午前9時までに専用メール、または電話にて園にご連絡ください。

登園・降園時間はロビーにあるiPadで記録していただきます。記録した園児別の登降園時間は、毎月野々市市役所に報告し、「その他の経費」として徴収した延長料金を保護者に代わって野々市市に納付する際に使われます。

### 4) 休園日

令和2年7月23日（木・祝） 全職員研修日  
令和2年11月21日（土） 午後3時で閉園  
令和2年11月22日（日） 職員ファミリー・デー  
令和2年12月29日（火）から 令和3年1月3日（日）

### 5) 給食

管理栄養士2名、栄養士2名、調理師1名の和光の職員が献立の作成、季節にあった地元の食材を仕入れ、調理しています。

お盆休みや年末年始で市場が休みの場合、遠足等の園行事の場合、日曜・祝日の保育・教育の日は、手作りお弁当の日となります。

<0歳児>

ミルク（明治「ほほえみ」を使用）  
離乳食・おやつ（お子さまに合わせて）  
※入園前にほほえみを試して下さい。

<1・2歳児>

主食・副食、午前・午後のおやつと牛乳

<3歳以上児>

主食・副食、午後のおやつと牛乳

## 6) 利用者負担額（旧保育料）の口座振替について

利用者負担額は別途お渡しする園指定の用紙を使い、ご利用の金融機関口座からの振替（口座引落）になります。翌月の2日に引き落としとなります。口座残高不足により口座振替が出来なかった場合は、翌月10日までに園オフィスに現金でお支払いください。

翌月2日に引き落とされる、口座振替金額は当月20日前後に「登降園システム」でお使いいただく「パステル・アプリ」の「保育料その他」のページにて確認頂けます。

利用者負担額は市が世帯の収入を調査のうえ、日常生活に無理のない支出額として定めたものです。口座引き落としされず、現金での納付もされない場合が3か月続いた場合は退園となります。やむを得ず支払いが遅れる場合は、園長までご相談ください。

口座振替手数料は保護者負担となります。複数の園児が在籍する保護者の場合は、利用者負担額及び特別徴収額（雑費）の引き落としは1回にまとめて行いますので、口座振替手数料も1回/月となります。なお、口座残高不足により口座振替が出来なかった場合でも口座振替手数料は発生し、現金でお支払いの際に徴収させていただきます。

口座振替手数料は引き落とし口座により異なります。

#### 「地域ネット」加盟の

金沢信用金庫、のと共栄信用金庫、北陸信用金庫、鶴来信用金庫、  
興能信用金庫、北國銀行、北陸労働金庫、農協、石川県信連並びに  
石川県内の信用組合 -- 110円

「全国ネット」加盟で、石川県・富山県・福井県内に支店のある都市銀行  
北陸銀行、富山第一銀行、福井銀行、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行  
-- 165円

尚、振替システムに対応していない、「ゆうちょ銀行」は利用できません。

## 7) 特別徴収額、購入品について

利用者負担額（保育料）、給食費、延長・日曜・祝日保育料金以外に口座振替する外部講師クラスなどの特別徴収額は次の通りです。

	料金/月	回/年	黄色組	青組 A	青組 B	青組 C
運動あそび	670円	20	○	○	○	○
スイミング	2,250円	24		*夏季4回	○	○
英語で遊ぼう	1,500円	39			○	○

\*青組 A クラスのスイミングのみ選択制です

クラスで必要な保育用品の金額については別紙をご参照願います。支払いは他の費用と合算して口座振替となります。

## 8) ご家庭と園との連絡

0歳児は、野々市市内の保育園・認定子ども園共通の「家庭連絡簿」を使います。1週間を通して考えると、睡眠時間を除けば園で過ごす時間、ご家庭で過ごす時間はほぼ同じです。成長がとても早いこの時期の園児のご家庭、園で

の成長の様子を、お互いの連絡を密にすることにより、共有し育ちを保証することはとても大切です。お子さまの食事・睡眠・排便などの健康状態や情緒など細かくご連絡下さい。

1歳児以上は、“電子れんらくちょう”の hugnote を使います。スマートフォン、タブレット端末に hugnote のアプリをダウンロードし、健康状態や園での様子について担当保育教諭との連絡に使います。このアプリをダウンロードし所定の設定を行えば、遠方の祖父母の方、保護者の出張先、単身赴任先からでも園での様子を読み取ることができます。

また、一般的な連絡事項については、園ホームページで随時ご案内していますが、これに加え毎月1回「園だより」「献立・行事予定表」「保健だより」「クラスだより」（クラスの近況など）をお届け致します。

## 9) 健康診断

年に2回、学校医の「小野木医院」、学校歯科医の「扇が丘歯科医院」による健康診断を行っています。日時はあらかじめお知らせ致します。ご相談事項などがありましたらお申し出下さい。

健康診断の結果は「家庭連絡簿」や「健康の記録」などでお知らせします。当日欠席された方は、後日受診用紙をお渡ししますので、必ず囑託医の健康診断を受けて提出して下さい。

園で起きた怪我などについては、次の医療機関にて受診しますが、かかり付けの医療機関など希望がありましたらお知らせ下さい。

外 科	：南が丘病院 金沢市馬替 2-125	TEL：076-298-3366
形 成	：こじまクリニック 野々市市堀内 4-80	TEL：076-246-4455
皮 膚 科	：とりい皮膚科 野々市市白山町 6-9	TEL：076-294-7880
内 科	：小野木医院 野々市市本町 2-18-2	TEL：076-248-0238
歯 科	：扇が丘歯科医院	

野々市市扇が丘 14-2                   Tel：076-248-0418  
整形外科：小村整形外科  
野々市市扇が丘 488                   Tel：076-259-5656

## 10) 病気

毎日の健康状態を把握する為、毎朝検温し連絡簿にご記入下さい。登園日前日に 38 度以上の熱が出た場合、解熱してから 24 時間は再度発熱する可能性が高いため、園はお休みとし、医師の診察を受けてください。

登園日の朝、体温が38度以上ある場合もその日はお休みとし、医師の診察を受けて下さい。風邪、インフルエンザ、感染性胃腸炎などが流行する季節には、園ロビーで看護師が園児を検温し、体温が38度以上の場合は、園への立ち入りはできません。

登園後、体温が上昇し38度を超えた場合、直ちに園から保護者に電話連絡し、お迎えと受診をお願いします。電話連絡後お迎えまでの間は、職員室で看護師が看病しますが、保護者の顔をいち早く見ることがお子さんにとっては一番の良薬です。早めのお迎えをお願いします。

病院で受診される際は、当園に通っている事、園で流行している病気があれば医師にお伝え下さい。また、園に登園可能かご確認下さい。

下痢や嘔吐などの流行時、感染を広げないため、登園前日、または当日に症状がある場合は必ず受診し、医師の許可を得て下さい。幼保連携型認定こども園は学校と保育所の機能を持ち合わせていますが、感染症の流行による「学級閉鎖」は行いません。

下記の伝染性疾病にかかった時は、完全治癒、医師の許可を得て、健康記録に治癒証明を頂いてから登園下さい。

体調不良などで病院で受診し、原因が判明した場合（＝病名がわかった際）には、ただちに担当の保育教諭にご連絡ねがいます。医師により伝染の可能性が低いといわれた場合でも、特定の疾病に非常に敏感に反応し、体調を崩す可能性のある体質の園児が複数名在籍しています。

<野々市市内の園で治癒証明を必要とする感染症>

腸管出血性大腸菌感染症（O-157, O-026, O-011 等）、結核

詳しい案内は「保健のしおり」（別途配布します）をご参照ください。

## 1 1) ケガ

こどもたちは好奇心にあふれています。ちょっとしたことが気になり、近くにある危険を見落としたり、自我が発達する過程ではおともだちとの争いも起こります。つまづいたり、転んだりしながら、歩き方を身に着け、おともだちとの言い争いやケンカを何度も経験して、人にやさしくする、人に譲る心が育ち、対人関係力を身に着けて進学することが大切です。園の生活では、家庭のみで過ごすより風邪などの病気が移る確率が上がります。免疫を獲得しながら身体が育ちます。友達と一緒に育つ園生活のメリットとケガ・病気のリスクは常に存在します。

ケガが発生したときは、担当保育教諭と看護師が園長・副園長と対応を話し合います。医師の診断、治療が必要と判断した際は、保護者に連絡を取ります。保護者と連絡がとれ、受診する医師を決めます。病院まではタクシーで移動します。万が一、連絡が取れない場合には園児の体調・安全を優先させ、園の判断で医療機関に受診し治療などの対応を行うことがあります。

医師の診断、治療が必要ないと判断した場合は、降園時に担当保育教諭を中心にケガの発生した状況と対応について説明させていただきます。その際、保護者の判断で、医師の診断、治療が必要となった場合は翌日の保育時間内に園の手配で受診いたします。転んだ際にできる膝や肘の擦り傷がこのケースに当たります。

## 1 2) 健康・衛生管理

子供は元気一杯遊び汗をかきます。毎日入浴し、体を清潔にしましょう。ベットパッド、掛け布団、内履きズックは毎週末に持ち帰り、洗濯などして清潔な生活を送れるようにします。

服についた便、嘔吐物の汚れは衛生上、下洗いなどせずそのままお返しします。汚れ物を持ち帰ったときには着替えの有無を確認して頂き、必ず翌日に補充をお願い致します。

## 1 3) オムツ替え

保育時間中のオムツ替え用に、ご自宅でお使いの紙おむつを持参下さい。

## 1 4) 退園

退園される時は、その月の15日迄に市長、園長宛ての「退園届」をご提出下さい。届出用紙は園オフィスにてお受け取りください。

## 1 5) 住所、勤務先などの変更について

住所、勤務先、携帯番号、メールアドレスなどを変更した時はご連絡下さい。

## 1 6) ご質問、ご提案、苦情

当園の教育・保育についてのご質問、ご提案、苦情については担当保育教諭、園オフィスにお申し出下さい。また園ホームページの「保護者の皆様へ」内の「面談予約」または「保護者の声」フォームにご記入いただき、メールで送ることもできます。

## 1 7) 情報公開

当園の運営についての情報をお求めの方は事務所までお申し出下さい。ホームページでも園の様子や情報を公開していますのでご活用下さい。



## 18) 個人情報の保護

「個人情報の保護に関する法律」の主旨に則り、個人情報の適正な扱いを致します。具体的には、児童名簿、保護者名簿、利用者負担額、入園申込書記載事項などが対象となります。なお、職員全員が「個人情報保護に関する誓約書」を理事長宛てに提出しております。

## 19) その他

- ◆園内でのお子様の様子は、ロビーでの掲示、園のホームページと園専用 Facebook でご覧いただけます。
- ◆お子さまに変化がみられる時は保育教諭・看護師に申し出、常に健康、情緒に注意し成長を見守りましょう。
- ◆持ち物、衣服、下着、靴などには必ず名前を明記して下さい。
- ◆玩具、金銭、御菓子などトラブルの原因となるようなものは持たせないで下さい。
- ◆お子さまの送迎は事故防止の為、大人の方、兄弟であっても成人された方をお願い致します。お迎えの変更は親権者からの連絡が必要となります。また、駐車場混雑の際は、速やかに登降園を行い、次の方に駐車スペースをお譲り下さい。
- ◆園では、災害などに備えて月1回避難訓練を実施しています。また、消防署、専門業者による年1回の安全点検を受けています。

###